

土木一式Bランク工事における 総合評価落札方式にかかる事務手引きの策定

試行時の取扱いとの相違点

①工事成績評定の評価対象期間を現状の3年間から
4年間に拡大

②対象工事の選定方法について、入札手続きの短縮及び
事業の円滑化を図るために、選定方法を見直す。

○適用

平成29年6月1日以降の公告分から適用